



「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売・サポート終了時期決定と 「FFR yarai」への移行キャンペーン実施に関するお知らせ

サイバーセキュリティ領域において国内で独自の研究開発活動を展開している株式会社 FFRI（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：鵜飼裕司、以下 FFRI）は、2015年4月10日にセキュリティ脆弱性攻撃対策製品「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売・サポートを終了させていただくことを決定いたしました。2010年の販売開始以来、多くのお客様にご愛顧いただきましたことを深く感謝申し上げます。

なお、2015年3月31日時点で、「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」をご契約いただいているお客様につきましては、より高い防御力を備えた標的型攻撃対策ソフトウェア「FFR yarai」への移行キャンペーンを実施いたしますことをあわせてお知らせいたします。

「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売・サポート終了について

ソフトウェアのセキュリティ脆弱性を悪用したサイバー攻撃は、社会的な脅威となっています。FFRIは、こうした脅威を防止するソリューションとして、未知の脆弱性攻撃をも防御範囲としてカバーする「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」を提供してまいりました。しかしながら、脆弱性攻撃対策だけでは守れないサイバー攻撃も多く存在しています。このような状況において、FFRIでは脆弱性攻撃からの防御に特化した「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売・サポートを終了し、脆弱性攻撃だけでなく、マルウェアによる攻撃にも対応する「FFR yarai」を開発リソースを集約することで、より高度なサイバー攻撃対策技術の提供に努めてまいります。

【「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の販売・サポート終了時期】

- 新規販売終了日 : 2015年9月30日
- 継続販売終了日^{※1} : 2017年12月31日
- サポート終了日 : 2018年12月31日

※1 継続販売の対象：2015年3月31日時点で「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」をご契約いただいているお客様

【「FFR yarai」と「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」の違い】



1年間限定！「FFR yarai」移行キャンペーンについて

- キャンペーン対象：2015年3月31日時点で「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」をご契約いただいているお客様（2015年4月1日以降、新規でご契約いただいたお客様はキャンペーン対象となりませんのでご注意ください。）
- キャンペーン期間：2015年4月10日～2016年12月31日
- キャンペーン内容：1年間限定で、「FFR yarai 脆弱性攻撃防御機能」のライセンス価格で「FFR yarai」のライセンスをご提供

【ご注意事項】

- ・キャンペーンの適用は対象期間内に1回のみとなります。
- ・2015年3月31日時点でご契約中のライセンス数分のみが適用対象となります。ライセンス数の増減や分割はできません。
- ・キャンペーンの適用は1年間のみとなりますので、複数年や1年末満のご契約はできません。

■株式会社 FFRIについて

FFRIは2007年、日本において世界トップレベルのセキュリティ・リサーチ・チームを作り、コンピュータ社会の健全な運営に寄与するために設立されました。現在では日々進化しているサイバー攻撃技術を独自の視点で分析し、日本国内で対策技術の研究開発に取り組んでいます。研究内容は国際的なセキュリティカンファレンスで継続的に発表し、海外でも高い評価を受けておりますが、これらの研究から得られた知見やノウハウを製品やサービスとしてお客様にご提供しています。主力製品となる、「FFR yarai」はミック経済研究所調べ^{※2}によるエンドポイント型標的型攻撃対策分野における出荷金額においてNo.1を獲得しております。

※2 出典：ミック経済研究所「情報セキュリティソリューション市場の現状と将来展望 2014【外部攻撃防御型ソリューション編】」

本件に関するお問い合わせ先

●報道関係者の皆様

株式会社 FFRI
経営企画部 PR 担当
TEL : 03-6277-1811 E-Mail : pr@ffri.jp
URL : <http://www.ffri.jp>
※写真・資料等がご入用の場合もお問い合わせください。

●お客様

株式会社 FFRI
営業窓口
TEL : 03-6277-1811 E-Mail : sales@ffri.jp

「FFRI」、「FFR yarai」は、株式会社 FFRI の登録商標です。

その他すべての社名、製品・サービス名は、各社の商標または登録商標です。

出典資料の引用等、調査会社の著作物を利用する場合は、出典元にお問い合わせください。